

その他

件 名	選挙投票所について
内 容	投票所までの距離が片道 2.5km あり毎回タクシー利用しております。 期日前投票で市役所へ行くのもバスの本数が少なく又アクセスが悪いため市役所バス停で何時間も待つ事になります。 コミュニティバスのダイヤの見直しとか歩いて行ける投票所を新設頂けたら有り難いです。
回 答	選挙の投票所については、お住いの住所ごとに各小学校の体育館やセンター等、市内 1 2 箇所を指定しております。また、期日前投票では、市役所と最終日のみ西白井複合センター、桜台センター及び富士センターを追加して、投票できる機会を増やして実施しているところです。 投票所の指定にあたっては、ある程度のスペースが確保できる場所や各地域の中心的な場所にあることが好ましいことから、各小学校やセンターといった公共施設を指定していますが、投票所の新設については、条件を満たす場所がなく難しい状況です。 しかしながら、投票所まで行くことが困難な方への対応については、課題と捉えていますので、投票環境の充実などについて、他市の事例などを調査・研究してまいります。 (関係課：選挙管理委員会)